

印西市公告第119号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域計画を変更するため、同法第19条第7項の規定により地域計画変更（案）を公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年7月22日

印西市長 藤 代 健 吾



1 地域計画変更（案）を定めた地域

（1）六合地区

2 縦覧期間

令和8年7月22日から令和8年8月4日まで（ただし、市役所窓口の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日午前9時から午後4時30分まで）

3 縦覧場所

印西市環境経済部農政課（印西市大森2364番地2）
市ホームページ

4 意見の申し立て

各地区計画の案に対する意見については、利害関係人が意見書を記載の上、印西市環境経済部農政課に提出することができる。

なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとする。